

確認チェックリスト B

総合支援資金

(※緊急小口資金をすでに借りた方、申し込み中の方用)

記入漏れや添付書類に不備がある場合、貸付金の送金まで時間を要する場合がありますので、
申込(郵送)する前に、必ず以下の書類等の確認事項をチェックしてください。

	書 類 等	確 認 事 項	チェック欄
①	住民票	・世帯全員が記載されている住民票(発行日から1か月以内のもの)がある。	☐
②	身分証明書のコピー	・下記いずれかの身分証明書のコピーがある。 ア. 運転免許証表裏 イ. パスポート(顔写真と住所記載があるページをコピー) ウ. マイナンバーカード(保護ケースに入れたまま表面のみコピー) エ. 健康保険証の表裏(裏面には住所記載してあること) オ. 在留カード表裏(特別永住者証明書)※外国籍の方は必須	☐
		・身分証明書の住所は、住民票の住所と一致している。	☐
③	貸付金を振り込む 預金口座の通帳コピー (通帳紛失の場合はキャッシュカードのコピーでも可)	・預金通帳の金融機関・支店名、口座名義、口座番号が記載されているページのコピーがある。	☐
		・預金通帳の口座番号と名義が、④借入申込書に記入した「貸付金振込先」欄の口座番号と口座名義人と一致している。	☐
④	借入申込書(おもて)	・「上記内容に相違ありません」の欄に署名がある。	☐
		・「申込金額」の欄に「借入月額」(単身世帯は上限15万、複数世帯は上限20万)と、「借入総額」(単身世帯は上限45万、複数世帯は上限60万)が記入されている。	☐
		・「借入申込者」の氏名・現住所・生年月日の記載は、住民票の記載と一致している。	☐
	重要事項説明書(うら)	・住所・氏名の記載は、住民票の記載と一致している。	☐
		・朱肉を用いた印鑑で捺印されている。	☐
⑤	収入の減少状況に関する 申立書	・住所・氏名の記載は、住民票の記載と一致している。	☐
		・朱肉を用いた印鑑で捺印されている。	☐
⑥	借用書	・「借入金額」欄の金額は、④借入申込書の「借入総額」(単身世帯は上限45万、複数世帯は上限60万)の金額と一致している。	☐
		・住所、氏名、生年月日の記載は、住民票の記載と一致している。	☐
		・朱肉を用いた印鑑で捺印されている。	☐
⑦	預金口座振替依頼書 (4枚複写) ※申込までに準備できた方	・4枚すべてに銀行届出印を捺印した。	☐
		・4枚目の(借受人用)を控えとして手元に保管した。	☐
⑧	新規貸付相談シート	・本人自筆による署名をした。	☐

※緊急小口資金をすでに借りておられる方は、「緊急小口資金貸付決定通知書」のコピーで①②③の代用が出来ます。
※緊急小口資金を申し込み中の方は、「緊急小口資金借用書」のコピーで①②③の代用が出来ます。

①～⑧の書類が 全てそろっている	① 住民票(世帯全員分) ② 身分証明書のコピー ③ 貸付金を振り込む預金口座の通帳コピー	⇔ どちらか	「緊急小口資金 貸付決定通知書」 もしくは 「緊急小口資金 借用書」 のコピー	☐
	④ 借入申込書(おもて)／重要事項説明書(うら) ⑤ 借用書 ⑥ 収入減少状況に関する申立書 ⑦ 預金口座振替依頼書3枚(金融機関用・府社協用・市区町村社協用) ⑧ 新規貸付相談シート			☐



本票(確認チェックリスト)は、①～⑧の申込書類と一緒に同封して郵送してください。